解散公告

当社は、平成二十七年十月二十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日

長崎県佐世保市田原町一六番四四号

合同会社パステル

清算人　袈裟丸一昭

解散公告

当社は、平成二十七年十月二十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日

長崎県北松浦郡佐々町市場免八九番地

合同会社パステル1

清算人　袈裟丸一昭

解散公告

当社は、平成二十七年十月二十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日

長崎県松浦市志佐町里免三九五番地三

合同会社パステル2

清算人　白濱麻里子

解散公告

当社は、平成二十七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日

長崎市上戸石町二一三〇番地五七

株式会社ダグザ

代表清算人　吉井　満博

解散公告

当社は、平成二十七年十二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日

熊本県上益城郡嘉島町大字上島六二三番地一

有限会社京栄商事

清算人　弘島　貴博

解散公告

当社は、平成二十七年十二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日

大分市大字皆春字内門五九六番地三

有限会社スパー大在

清算人　弘島　貴博

解散公告

当社は、平成二十七年十二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日

鹿児島県いちき串木野市栄町四番一

有限会社シー・エス・ネット串木野

清算人　弘島　貴博

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日

鹿児島県指宿市湊三丁目七番四号

有限会社やました

代表清算人　山下　建二

解散公告

当社は、平成二十七年十二月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日

沖縄県那覇市久茂地三丁目二一番一号

株式会社エー・イー・シー

代表清算人　松本　宗久

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年十一月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

大阪市平野区平野上町一丁目一番三号

医療法人優心会

清算人　埜村　優

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年十一月三十日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日

大阪市北区中之島六丁目二番二七号

医療法人堀木整形外科・外科

清算人　堀木　篤

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年六月二十日開催の社員総会の決議並びに平成二十七年十一月九日熊本市長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日

熊本市東区西原二丁目一一番八八号

医療法人社団嗣清会

清算人　小澤　幹

解散公告（第二回）

当協同組合は、平成二十七年十一月三十日総会の決議により解散いたしましたので、当協同組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年十二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日

京都市左京区聖護院円頓美町二一番地

協同組合京都ハンディクラフトセンター

代表清算人　網田　知邦

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年十一月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年十二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日

東京都墨田区両国二丁目一〇番六号住友不動産両国ビル別館二階

東日本文具販売厚生年金基金

代表清算人　糸賀　薫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年九月十六日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日

東京都墨田区石原三丁目一〇番一一号

宗教法人神光山法照寺

清算人　榎田　秀和

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年十一月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右記期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日

東京都千代田区神田和泉町一番地一

全国生鮮食品等卸売業厚生年金基金

代表清算人　倉崎　利雄